

希望の党「内部留保課税」に安心の希望 が見出せない理由

総選挙に入って、テレビの党首討論を聞いて印象的なことは、台風の目とされる「希望の党」の小池百合子代表が、公約である「大企業の留保金課税の検討」と「ベーシックインカム導入」について議論を回避しているように見えることだ。

突然の解散で、公約を十分に練る時間がなかった事情ことを差し引いても、この2つをが経済政策の最重要項目と位置付けるである以上以上、代表はきちんとその具体的内容を国民に話す義務がある。「希望」を実現するには当然、財源が必要だ。

**内部留保への課税は
懲罰色の強い税制**



Photo by

Takahisa Suzuki

「ベーシックインカム」については、本コラム第 120 回「[人工知能に仕事を奪われる人々を、ベーシックインカムで救おうという議論の現実味](#)」で検証したように、どう計算しても追加的に 50～60 兆円の財源を必要とする。しかも誰もが最低限の生活を保障されるような、最低生活費の「無条件」の給付なので、勤労モラルや賃金に与える悪影響は甚大だ。日本を代表する一流企業のトヨタの社長にも定額の給付金を配るという政策が、今日の日本で支持される可能性は極めて低いと思われる。小池代表も、「(まずは)研究会を作って…」と、トーンダウンしている感じもある。

ここでは、もう一つの公約である、大企業の留保金課税について、取り上げてみたい。

内部留保金に課税する税制は、日本や米国、そして韓国でも導入されている。

日本では、特定同族会社(一人で 5 割超の株式を保有する会社など)について、毎年度の課税所得のうち配当や法人税の支払いを差し引いた額が、一定の控除額を超える場合には、10%から 20%までの累進税率で課税される(法人税法 67 条 1 項)。

米国でも、「株主に対する所得税を逃れるために不当に利益を留保した場合」には留保収益税が課せられる。

これらは、株主が自ら支配する法人に、利益を過大に留保することによって、本来なら自分に配当されて所得課税されることを逃れるという租税回避(正確には、課税繰り延べ)を防止するために導入されたもので、懲罰的な税制といってもいいだろう。

課税回避で企業が 賃上げに回す可能性は低い

日本企業は、2016 年度末で 400 兆円を超える(現預金だけでも 200 兆円を超える)莫大な利益を内部留保として積み上げている。その一方で労働分配率は、ここ数年一貫して低下し続けている。賃金の伸び悩みが消費停滞の主因となっていて、経済再生回復のカギを握る大きな問題となっている。

つまり、「大企業は、内部留保の過大な積み上げをやめて、賃金や設備投資、配当の増加にまわすべきだ」というのは、全くの正論である。

問題は、企業の内部留保掃き出しを、懲罰的な税制で行うことの是非、さらにはそれを消費増税延期の代替財源(つまり社会保障などへの恒久財源)にするという政策の是非だ。

内部留保課税を恒久的な財源を確保する税制として考えた時の最大の問題点は、内部留保課税は、一度、法人所得税などの法人課税がなされたあとの課税なので、二重課税になるということだ。

したがって、この税制を消費税の代替財源として、大企業にまで幅広く導入することは、日本企業の競争力や企業行動に計り知れない大きな影響を与えることになる。特定同族会社に対する懲罰的な税制とは全く異なるということである。

それに導入した場合の効果を考えても、企業はこの追加税負担を避けようとして、内部留保を減らし、その分を賃金引き上げや設備投資に使うだろうか。

賃金のベースアップの賃上げは企業の恒久的なコスト増になる。設備投資も、人口減少で国内需要が飽和する中で、国内で不要不急の設備投資を大規模に行うとは考えにくい。もっともあり得る企業行動としては、株主配当の増加(自社株買いも含む)か、海外への所得移転だろう。

韓国で実施されたが 利益は外国人株主に流出した

実際に内部留保課税を導入した韓国の例を見ると、配当の増加という形で、外国株主などに留保金がまわり、賃上げや設備投資増には結び付かなかったという姿が浮かび上がる。

韓国は 2015 年に、設備投資や賃上げを行わず内部留保を積み上げる企業への懲罰的な課税として、「企業所得還流税制」を導入した。

3 年間の時限措置で、一定規模以上の企業に限定したもので、課税方法は、「投資と賃金増加額と配当の合計額が税引き後利益の 80%に達しない部分について、10%の追加課税をする」という内容だ。

対象となる企業は 3000 社程度で、そのうち 3 分の 1 程度が課税されたという。税収規模は 600 億円程度といわれている。

結果は、多くの企業が配当の増加という形で利益処分を増加させた。だが、韓国の場合、個人株主比率は2割前後で、8割が企業株主、さらには外国株主も多い。結局、個人消費が増えるなど、韓国経済の底上げにはつながらなかったといわれ、現在、この税制の中身についての見直しが議論されている。

消費増税に代わる 社会保障の恒久財源にはならない

日本でも、大企業の外国人持ち株比率はすでに4割近い。企業が内部留保を減らして、株主配当を増やせば、結局、その分は海外に企業の内部留保が流出することになる。また企業間の株の持ち合いが続いているので、法人間配当が増えるだけだ。

全体の2割弱いる個人株主にも還元されるが、これも内部留保課税の恩恵を受けるのは高所得層に偏るという問題がある。

さらには、国内企業が海外に所得を留保するようになれば、法人税収が減っていく可能性がある。

いずれにせよ、幅広い企業に懲罰的な内部留保課税を行うことは、「公平・中立・簡素」の租税原則にもはずれ、韓国の税収(600億円)から見ても、消費増税に代わる恒久財源になり得ないことは明らかだ。

本来は、労働分配率の低下を防ぐには、コーポレートガバナンスとして、企業自らが内部留保の用途を決定すべきことだ。

何としても政府が賃上げに口を出したいというのなら、「所得拡大促進税制」という現行税制がある。これは給与の支払いを、基準年度や前年度より増やした場合、増やした給与額の10%を法人税から差し引くものだ。控除額には限度が設けられているが、まずはこの制度を拡充することで対応すべきだろう。

それにしても、希望の党、小池新党には経済政策のブレーンがないのだろうか。

(中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員 森信茂樹)